

令和7年2月

# 予算大綱説明

豊橋市



本日、ここに令和7年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

昨年11月執行の市長選挙において、市民の皆様からご信任をいただき、第36代豊橋市長に就任いたしました。市政をお預かりして以来、今日まで3か月余り、日々市政運営に携わり、また市民の皆様からのご意見や励ましをお聞きするにつけ、改めて市長としての責任の重さを痛感するとともに、未来の豊橋を思い、決意を新たにしております。

さて、平成26年に地方自治体が人口減少などに対応し、地域の持つ独自の資源や特色を生かしながら、持続可能な地域社会を築くための施策として、国は「地方創生」を提唱しました。これまで各地において人口増加をめざし、地域を活性化するための様々な取り組みが行われてきました。しかし、出生数は減少を続け、東京圏への一極集中を変えるには至っていません。そして、「地方創生」の開始から10年という節目を迎えた令和6年に、石破内閣総理大臣は、これまでの成果と反省も踏まえ、国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出し、多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策として「地方創生2.0」を起動するとしました。この10年の間に、私たちは新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に対し、知恵を出し合い、協力して乗り越えてきました。コロナ禍を経た今、過去に類を見ない人口減少のほ

か、生成 AI 等の登場による急速なデジタル化の進展、物価高騰など、大きな時代の変化に直面しています。国が掲げる「地方創生」も踏まえ、少子化・高齢化の進行をはじめとする社会的な課題に対し、改めて地域の特性を生かした、地方ならではの取組みの重要性が高まっています。

私は、市長就任時の所信表明のとおり、本市のまちづくりにおいて「楽しい子ども時代を過ごせる豊橋に」を実現したいと考えています。子どもの幸せや生活の質の向上に軸足を置いた施策を展開することで、いつまでも豊橋に住み続けたい、あるいは、進学等で豊橋を離れても、大人になってまた帰ってきたくなるようなまちを市民の皆様と共に創る所存です。

そこで、子どもたちがお互いの個性を尊重し合いながら成長できるよう、GIGAスクールを推進し、主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、どのような境遇にあっても学びが確保される環境づくりに取り組めます。また、虐待やいじめなど不幸な出来事につながる可能性のある事態に対し、学校をはじめ、関係機関との連携を密にし、積極的に対応していきます。そして、こうした問題に基幹的な役割を果たす児童相談所の設置も検討を始めます。さらに、高校生世代も含め、児童生徒が居心地が良く、自らの夢に向かって踏み出す一歩を後押しできるような居場所づくりにも取り組めます。こうした子どものための施策を展開する中で、子どもの権利についてもしっかりと考え、徹底的に子どもを守り、育むまちをめざします。

そして、子どもたちが毎日を楽しく過ごすためには、市民の皆様が豊

かに暮らすことができる環境づくりが重要となります。日々の暮らしと地域産業を支える基盤整備では、渋滞緩和を図るとともに、物流と交流の要となる幹線道路整備を、国や愛知県と連携しながら積極的に推進します。近年は、大型台風や豪雨による大規模な災害が全国で多発し、長期間の避難生活を余儀なくされる事案も発生しています。自然災害への備えは喫緊の課題と捉え、避難所の環境整備やライフラインの耐震化など、国の施策を最大限活用しながら、安心して暮らすことができる防災・減災対策に取り組みます。また、本市は、全国有数の生産額を誇る農業や、臨海部をはじめ、様々な業種が集積する工業、輸入自動車台数、金額とも日本一の三河港を拠点とする物流など、多彩な産業を有しています。近年では、アグリテックを中心にスタートアップの誘致や地域事業者との共創も進んでいます。本市産業のさらなる活性化に向け、人材確保や新たな事業の創出など、活力を生み出す持続可能な事業活動を支援します。加えて、豊橋駅前における再開発の支援をはじめ、まちなかに長時間滞在していただくにぎわいづくりなどの施策を進め、元気・便利で住みやすいまちづくりに取り組みます。

私は、日頃より、まちづくりの主役は市民と考えています。本市においても人口減少が進む中、市民生活の持続可能性を脅かす厳しい状況への対応が求められています。本市を取り巻く諸課題に真正面から向き合い、市民の皆様との信頼関係を築くとともに、危機感についても共有していくことが必要であると考えます。例えば、児童生徒数が減少する中、小中学校の再編という非常に難しい課題があります。また、自治会では、

担い手の高齢化が進み、負担軽減やスリム化も求められています。こうした一つひとつの課題に、地域の皆様と丁寧な対話を重ね、今の時代に合うあり方について検討を始めなければなりません。そして、自分たちのまちの未来を自分たちで決められる、市民の選択をしっかりと政策に反映させていくことができる、開かれた行政運営に努めていきます。

本年、「東三河はひとつ」を合言葉に設立された東三河広域連合が10周年を迎えました。また、1月には本市において三遠南信サミットが開催され、「地域の強靱化を考える～連携の再確認～」のテーマのもと、官民連携、広域連携について議論を交わしました。現在の複雑化・多様化する社会において、単一の自治体では解決できない課題が増えています。しかし、この地域にはこれまで多くの方々のご尽力により築き上げられてきた絆があります。この地域が魅力的かつ持続的に発展していくため、直面する様々な課題に対して、各々の市町村が特性を発揮し、さらに、東三河、三遠南信という地域としての強みを生かし、お互いの知恵と力を合わせることで乗り越えていきたいと思えます。

新年度は、第6次総合計画が5年目を迎えます。これまでの成果と課題をしっかりと整理し、まちづくりの基本理念として掲げる「私たちがつくる 未来をつくる」のもと、市民の皆様との信頼を大切に、強い意志と実行力をもって市政運営に取り組みます。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端です。以下、新年度において取り組む、分野別計画に基づいた主な取組みと基本的な考え方について

申し上げます。

第1は「豊かな人間性を備え、未来を創る人が育つまち」です。

子育て世代への支援として、保育料の無償化や学校給食費の半額軽減等を継続するとともに、夏休み専用の児童クラブを1か所増設し、増加傾向にある夏休みの入所希望に対応、新年度は8か所で開設します。また、民営児童クラブについては、入所児童の増加により、新たにクラブを整備するための経費に対し助成するほか、国の支援制度に加え、市独自に家賃や土地代に対する助成制度を創設し、持続的なクラブ運営を支援します。

乳幼児期の保育の充実では、建築を学ぶ学生の提案を、園舎の設計に取り入れた「つつじが丘保育園」を4月に開園します。一時預かりや病児保育の機能を備え、質の高い保育を提供し、地域に愛される施設運営に努めます。また、保育士確保のため、離職保育士等の再就職希望を把握し、復職への積極的なアプローチを図ることで、市内保育施設への就労につなげます。

学校教育の推進・充実では、学校や教室へ行きづらさを感じる児童生徒が安心できる居場所「エールーム」を、新年度は中学校4校に拡大し、様々な子どもたちに寄り添い、自立を後押しします。また、児童生徒が安心して活動できる学習環境を確保するため、令和8年度末までに、全ての小中学校の体育館及び武道場へ空調設備を整備します。さらに、子どもたちの様々な体験活動を大切に、休日の多様な活動の場として、中

学校での「『ど』のびるん de スクール」を開設します。

その他、こども未来館「ここにこ」では、市民ニーズを踏まえ、何度も来たくなるような新たな遊びや体験の場をめざし、まち空間のリニューアルに着手するとともに、館内照明のLED化等も併せて実施します。また、豊岡生涯学習センターと岩田運動公園内にある豊橋市民クラブハウスとの複合化による新たな地域交流施設の整備に向け、住民との意見交換を図りながら基本計画を策定します。なお、基本計画では、岩田運動公園の整備についても併せて検討します。

第2の「活力みなぎり、はつらつと働けるまち」です。

産業集積の促進として、積極的な企業誘致活動を行うとともに、「豊橋新城スマート<sup>インターチェンジ</sup> I C（仮称）」周辺の産業用地整備を着実に進めるほか、主要幹線道路周辺の利便性の高い地区を中心に、新たな産業用地の確保に向けた調査を実施します。

産業人材確保の支援では、働きやすい職場環境づくり補助金を拡充し、新たに従業員のメンタルヘルス対策を支援します。また、UIJターン奨励金について、市内企業が採用する転入者の対象地域を東京圏の4都県から東海4県以外の全国に拡大するほか、奨学金返還支援では、愛知県の支援制度に加え、市独自で支援期間を延長するなど、市内企業の人材確保を支援します。

新たなビジネスモデルの創出支援では、スタートアップの集積拠点である「STATION Ai<sup>ステーション エーアイ</sup>」や「CIC Tokyo<sup>シーアイシー・トウキョウ</sup>」において、職員がスタートア



アップとのつながりを深め、本市への誘致を図るとともに、市内企業との共創を促進します。

農業分野では、参加企業が年々増加し、認知度が高まりつつあるアグリテックコンテストにおいて、学生提案部門を創設し、起業をめざす若者を支援するとともに、地域発のスタートアップ創出をめざします。また、スタートアップが提供する製品やサービスの導入に対する助成制度を創設し、農業者とスタートアップとの共創を促進するなど、本市農業が抱える課題の解決を図ります。さらに、気候変動による病害虫の大量発生や農作物の生育不良など、品質や収穫量への深刻な被害の発生に対し、被害軽減に向けた効果的な手法を確立するための実証試験を支援します。

その他、三河港の振興では、自動車運送からの転換など、環境負荷を低減するとともに、大量輸送が可能な船舶の利用を促進するため、三河港振興会と連携し、内航コンテナ船の利用に対する新たな助成制度を活用いただくなど、三河港の利用を促します。

第3の「命の安全、心の安心が確保されたまち」です。

防災・減災対策として、総合防災訓練において、各地域の防災リーダーを対象に、ライフラインが使えない状況を想定した、実践的な避難所運営訓練を実施するなど、地域防災力の向上を図ります。また、高齢者など、要配慮者の避難生活における命の安全や健康を守るため、備蓄が可能な福祉避難所等に段ボールベッドを配備します。さらに、河川に設

置するライブカメラを更新し、市民の皆様に河川の状況を見やすく提供するとともに、市役所においても水位等を正確に把握できるようになることで、避難指示等の判断に生かします。また、農業利用がなくなった市が管理するため池について、地域からの要望等も踏まえ、浸水被害を軽減する洪水調節機能の効果や、日常での利活用を含めた調査を行うとともに、有効性が見込まれるため池については、活用計画を策定します。

消防救急では、無線スピーカーや高性能カメラのほか、浮き輪を投下する機能を搭載したドローンを導入し、水難事故等に対し多様な救助手段を確保します。また、救急件数の増加に対応するため、救急需要予測システムにより、最適配置する機動日勤救急隊の運用時間を拡大することで、現場到着時間の短縮を図るなど、市民の命を守る体制を強化します。

動物愛護では、「豊橋市動物愛護センター（仮称）」がいよいよ10月に開所します。整備にあたり、市内外からたくさんのご寄附をいただきましたことに感謝を申し上げます。ご期待に浴えるよう、人と動物が共生する住みよいまちをめざし、専門性の高い診療や健康管理を行うほか、対話や学びにより、命の大切さや思いやりの心を育む取組みを実施します。

その他、墓苑管理において、核家族化の進行やライフスタイルの多様化により、お墓に対する考え方が変化するとともに、承継や管理についても課題が表面化しています。こうした社会状況の中、自ら希望する没後のあり方を選択できるよう、新たな墓地形態である合葬墓の設置検討

に向け、市民意識の調査を実施します。

第4の「みんなで支え合い、笑顔で健やかに暮らせるまち」です。

母子保健として、不妊治療の助成を拡充し、子どもを望む夫婦等が踏み出す一步を後押しするとともに、産後ケア事業にかかる利用者負担を軽減し、産後の心身回復や育児不安の解消を図ります。

社会福祉では、在宅で生活する医療的ケア児に対し、訪問看護の利用時間を拡大する支援を市独自で行うとともに、高山学園では、通常の療育時間に加え、新たに預かり時間を設けるなど、保護者等の負担軽減を図ります。また、高齢者に対する相談支援体制を強化するため、地域包括支援センターの職員の増員や待遇改善を図るほか、補聴器購入への助成を開始するなど、高齢者の社会参加を後押しします。加えて、VR（仮想現実）を活用し、認知症に関する若者の理解促進を図るなど、地域共生社会を推進します。

健康づくりでは、帯状疱疹ワクチン接種が、定期の予防接種に位置付けられたことから、65歳以上の対象者に適切な周知を図り、接種を促進するとともに、50歳以上の任意の接種に対する市独自の助成についても継続します。

市民病院では、高度急性期機能のさらなる充実を図るため、救急入院センターの移設やスーパー<sup>アイシユー</sup>ICU（集中治療室）の設置にかかる改修工事を進めるほか、外来治療センターの治療ブースを増設するなど、診療体制の強化を図ります。また、看護師等修学資金を拡充し、看護学生の

経済的負担の軽減を図るなど、安定した病院運営を支える看護師の確保に取り組みます。

第5の「互いを尊重し合い、心豊かに暮らせるまち」です。

市民協働の推進として、豊橋わかば議会において、本市の未来を担う若者が、住みたくなるまちの実現に向け、ワークショップや議論を通して「夢」や「想い」を込めて提案した4つの政策を事業化し、若者の想いを市の施策に反映します。また、市民協働推進補助金の対象を拡大するとともに、助成額も拡充し、まちづくりに積極的に参加する市民活動を支援します。

文化振興では、今後の方向性を定める文化振興指針の策定に着手します。また、穂の国とよはし芸術劇場「プラット」を中心に、質の高い芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民参加型の演劇やワークショップを開催し、新たな文化人材の発掘・育成に努めます。

スポーツ振興では、令和8年開催の「愛知・名古屋 アジア・アジアパラ競技大会」に向け、総合体育館の改修工事を着実に進めるとともに、豊橋市民球場では、グラウンド改修のほか、バリアフリー化等も併せて実施します。また、陸上競技場では、第3種公認競技場の認定を引き続き受けるための改修を行うなど、スポーツをする側、見る側、両方の視点で施設環境の向上を図ります。

第6の「魅力にあふれ、いきいきとにぎわいあるまち」です。

まちなかの活性化として、公共空間を活用した様々なイベント開催により、にぎわいを創出するとともに、豊橋広小路一丁目北地区及び豊橋花園・魚町地区の再開発を支援するなど、官民連携により、訪れ、住みたくなる魅力的なまちなかを形成します。

観光振興では、去年は、本市を舞台にした小説がアニメ化され、市外からも多くの方が作中で描かれた場所、いわゆる「聖地」を訪れるなど、ゲームやアニメ等のコンテンツと地域資源との掛け合わせにより、新たなにぎわいが生まれました。新年度も、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）等と連携し、こうした取組みを引き続き展開することで、全国に向け、新たな観光需要を創出します。

総合動植物公園では、引き続き新ゾウ舎の整備を進めるとともに、野鳥エリアの再整備を実施するほか、アカモズをはじめ、希少な鳥類の保全活動を推進するなど、園全体の動物福祉と魅力の向上を図ります。また、本年3月に国道23号名豊道路が全線開通するとともに、大岩町・小松原町55号線の整備も概ね完了を迎えます。本園へのアクセス環境が一層向上することで、新たな来園者の増加が見込まれることから、西門周辺の駐車場拡張整備に加え、ホームページにて駐車場の混雑状況が見える化し、多くの来園者に対応できる体制をつくるなど、利便性の向上に努めます。本園は、本年1月に博物館法に基づく登録博物館の認定を受けることができました。科学教育施設でもある都市公園として、学びの場としても親しまれる施設をめざします。

北部地域のまちづくりでは、豊橋新城スマートIC（仮称）周辺地域に

において、引き続き地域特性を生かしながら住民主体のまちづくりを推進します。人の往来を促進し、地域住民の生活利便性を向上させる広域交流拠点の実現に向け、新年度は企業誘致活動などを行います。

第7の「自然と共生し、地球環境を大切にすまち」です。

本年7月に、本市発祥の530運動が50周年を迎えます。半世紀にわたり、市民に深く根付いてきた530運動は、ごみを捨てないことのみならず、環境教育やごみ自体を減らす取組みにも発展しています。本市の豊かな自然環境を未来へ残すため、この機会に改めて環境について、市民や事業者の皆様と共に考えてまいります。

低炭素型社会の促進として、脱炭素につながる様々な取組みをPRする「とよはしやってみりんプロジェクト」を推進し、市民の行動変容を促進するとともに、公共施設のLED化やPPAの事業手法を活用した太陽光発電設備の導入を計画的に進めます。

資源循環の推進では、市民のごみ出しやごみステーションを管理する自治会等の負担軽減を図るため、戸別収集の検討を開始するとともに、職員をステーションアドバイザーとして配置し、ごみステーションに関する様々な課題を自治会等と共に解決していきます。

公園・緑地づくりでは、桜ヶ丘公園に本市初となるインクルーシブ遊具を設置し、誰もが楽しく遊べる環境を整備するほか、街区公園内への見通しを遮る植栽を撤去し、明るく、見通しの良い公園を順次増やしていくなど、誰もが安全・安心に遊び、過ごせる公園づくりを進めます。

第8の「暮らしの基盤が整った、便利で快適なまち」です。

幹線道路等の整備として、明海町・老津町28号線をはじめとする主要な道路の整備を進め、交通渋滞や沿道環境等の改善を図ります。加えて、本市東部の県境地域での渋滞解消に向け、新たに湖西市と共に調査・検討を開始します。また、「豊橋新城スマートIC（仮称）」について、中日本高速道路株式会社（NEXCO中日本）、新城市と共に事業を着実に推進し、早期の開通をめざします。

公共交通では、バス路線の維持や安定した運行に向け、バス事業者と東三河の関係市町とで協定を締結し、自治体間で違いのあった助成要件の統一・拡充により、一体的な支援を行うことで、市民の大切な移動手段である公共交通を守ります。

空家対策では、本年1月に開設した「豊橋市空家相談窓口」により、空家問題の解決を促進します。また、実態調査を実施し、現状を踏まえた空家の利活用や流通が促進される仕組みを検討します。

ライフラインでは、上下水道の断水や排水不良、陥没などを未然に防ぐため、老朽化した下水管渠等の点検調査及び改築工事を引き続き実施するとともに、衛星画像とAIを活用した効率的な水道管の漏水調査を実施し、漏水箇所の早期発見に努めます。また、上下水道一体となって避難所等の重要施設に接続する管路等の耐震化を推進します。

続きまして、新年度に取り組む、その他の主な事業を説明します。

行政のデジタル化として、マイナンバーカードや運転免許証等を利用して情報を自動印字する「書かない窓口」を市民課業務に導入し、市民の利便性向上を図ります。また、業務の効率化では、ノーコード・ローコードデジタル開発基盤など、デジタル技術を活用した業務改革を推進します。さらに、民間企業や国県等に職員を派遣し、新たなノウハウの習得や様々な主体とのネットワークを構築するとともに、専門性を持つ外部人材を積極的に活用し、行政運営の最適化に努めます。

新年度は、第6次総合計画の後期基本計画を策定します。また、その策定に合わせ、行財政改革プランや市民協働推進計画など、様々な分野において多くの計画を策定、改訂します。いずれも本市施策の方向性を決定する重要な計画であることから、議員各位をはじめ、市民の皆様と十分な議論をしていきたいと考えています。

以上が、新年度に実施する主な事業です。景気の緩やかな回復基調を受け、市税収入は増加が見込まれますが、経済の不透明感は増しており、歳入が厳しくなることも想定されます。一方、歳出では、第6次総合計画を着実に推進するとともに、社会保障関係費をはじめとする義務的経費や公共施設等の維持管理・更新経費等の増加にも対応し、予算規模は過去最大となっています。引き続き、事業の選択と重点化及び積極的な財源確保を図り、安定した財政基盤の確立による、持続可能で市民満足度の高い行政運営に努めます。



これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成した新年度予算は、

一般会計は 1, 559 億円  
特別会計は 768 億9, 400 万円  
企業会計は 726 億1, 600 万円  
全会計では 3, 054 億1, 000 万円 です。

議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

#### — 補正予算 —

続きまして、令和6年度の補正予算を説明します。

今回、一般会計は 90 億 73 万9千円の増額

企業会計は 1 億8, 700 万円の増額

合計では 91 億8, 773 万9千円の増額補正をお願いするものです。

以下、主な内容について説明します。

まずは、昨年11月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」により編成された国の補正予算の関係です。

物価高騰対策として、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創

生臨時交付金を最大限活用し、消費を下支えするとともに、飲食業をはじめとする事業者を支援するプレミアム付電子商品券を発行します。また、省エネルギー性能が高い家庭用冷蔵庫への買い替えに対し助成します。中小事業者に対しては、原材料高等に対応する愛知県の融資制度再開に合わせ、信用保証料や融資額の1%相当額を助成します。また、畜産農家の営農継続を支援するため、高止まりが続く飼料価格の高騰に対する支援金を給付するほか、市民の移動を支える公共交通事業者に対し、高騰する運行経費等を支援します。加えて、保育所や障害福祉・介護サービス事業所等に対しては、光熱費の高騰分等を支援するほか、商店街が保有する街路灯などのLED電球交換にかかる経費に対し助成します。なお、これらの事業については、施策の目的に鑑み、早期の執行に努めます。

防災・減災対策では、国の交付金を活用し、人道憲章と人道対応に関する最低基準（スフィア基準）を満たす避難所環境の整備に向け、まずはトイレ環境の改善を図ります。

その他、国から内示を受けた豊小学校をはじめとする小中学校校舎の改良事業等のほか、ほ場整備などの県営事業負担金等について増額の補正をお願いしています。

国の補正予算関係以外では、豊橋総合スポーツ公園への野球場整備について、未執行となる予算を減額するとともに、既に内示を受けた国庫補助金の範囲内で、市内各公園の遊具等の更新を進めるため、増額の補正を併せてお願いしています。また、国の公定価格の改定に伴い、保育

施設に対する施設型給付費等については増額を、連動する人件費補助金については、減額の補正を併せてお願いしています。さらに、職員の退職者数の増加に伴う退職手当や令和5年度の精算等により必要となる国県補助金の返還金について増額の補正をお願いするとともに、法人保育所・認定こども園整備への助成事業については、工事の進捗状況等を踏まえ、予算を減額することとしています。

このほか、小中学校屋内運動場空調設備整備事業をはじめとする継続費の変更及び追加、並びに年度内執行が困難な事業については、繰越明許費の変更及び追加を、それぞれお願いしています。

そして、篤志の方からのご寄附につきましては、ご意向に沿い、緊急消防援助隊の活動用資器材の購入に活用させていただくとともに、福祉振興基金に積み立てることとしています。

総合動植物公園事業特別会計では、西門周辺の駐車場拡張整備について、造成工事に不測の日数がかかり、年度内の完了が困難なことから、繰越明許費の変更をお願いしています。

病院事業会計では、薬品費に不足が見込まれることから材料費等の増額を、また、入院収益について、手術件数等の減少に伴い、減額の補正を併せてお願いしています。

以上が今回の補正予算の主なものです。その他、今議会には多くの条

例案や単行案を提出しています。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いたします。



豊橋市

Toyohashi City